

# 「軍事費の拡大ではなく 社会保障の拡充を求める」

## 国会内集会

2023年6月8日(木)14:30～16:30  
衆議院第1議員会館 大会議室

|       |   |
|-------|---|
| 14:30 | 開会あいさつ<br>賛同議員よりメッセージ   |
| 15:00 | 記念講演<br>「戦争をしない国の新たな生活保障への道」<br>-国民的最低限・必要充足・ジェンダー平等と社会保障運動-<br>講師：佛教大学教授 岡崎祐司氏 |
|       | フロア発言   |
| 16:20 | 行動提起  |
| 16:30 | 終了予定  |



主催：中央社会保障推進協議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

## 軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名

多くの労働者の賃金はこの30年ものあいだ、全く上がっていない。アベノミクスの失政により日本経済は行き詰まり、物価は高騰する一方です。そのうえ、大軍拡のための増税案まで示されています。軍備増強のための増税には多くの国民が反対しています。「軍事費よりも私たちのいのち・くらし優先の政治を」これが国民の願いです。国民にいっそう厳しい生活をさせておきながら、「社会保障を削って軍事のためにお金を出せ」というのはあまりに愚策です。このまま大軍拡路線を突き進めば、際限ない社会保障費の抑制と削減、人権侵害と、社会保障理念の否定がひろがります。

この間、2012年の社会保障制度改革推進法、13年の社会保障制度改革国民会議報告書、20年の全世代型社会保障会議最終報告書と、三助論や自己責任論がふりまかれ、徹底した医療費抑制政策と負担増、給付削減が推し進められました。2022年12月の全世代型社会保障構築会議の報告書は、大軍拡路線の財源確保とあいまって、「少子・高齢化」を乗り越える真っ当な政策も財源も示していません。社会保障を国民同士の助け合いに矮小化し、この10年間の社会保障改革の名のもとに行われてきた、25条の解釈改憲ともいえる事態を、そのまま継続しようとするものです。

コロナ禍のもと、医療・介護・福祉の現場がいっそう逼迫しているなか、政府は医療費抑制政策をすすめています。公立・公的病院の統廃合や病床削減をした病院への補助金として、社会保障の充実のためと増税された消費税を財源として充当するのは本末転倒です。

こうした社会保障の負担増と給付削減は、格差と貧困に拍車をかけています。格差と貧困の拡大の大きな要因は、日本の所得再分配機能が失われているためです。税と各種給付制度の再分配はOECD加盟国の中でも日本は下位に位置しています。

社会保障は「平和と民主主義」のもとで成り立つものです。戦争や軍事拡大とは決して相いれません。いまこそ、憲法改悪を許さず、憲法に保障された人権としての社会保障実現を目指し、社会保障が本来もつ所得再分配の役割が機能する公正な社会への転換を求めます。

### 〔請願項目〕

- 1.軍事費の拡大ではなく社会保障に係る国民負担を軽減し、  
医療・介護・福祉・年金・教育・子育て・生活保護などの社会保障を拡充すること。
- 2.大企業と富裕層への課税を強化し、所得再分配を機能させて格差と貧困をなくすこと。

| 氏 名 | 住 所 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める  
請願署名賛同議員

到着順（6/6現在）

|    |             |        |     |
|----|-------------|--------|-----|
| 1  | 伊波 洋一 参議院議員 | 沖縄の風   | 沖縄  |
| 2  | 井上 哲士 参議院議員 | 日本共産党  | 比例  |
| 3  | 小川 淳也 衆議院議員 | 立憲民主党  | 香川  |
| 4  | 仁比 聰平 参議院議員 | 日本共産党  | 比例  |
| 5  | 青山 大人 衆議院議員 | 立憲民主党  | 茨城  |
| 6  | 川田 龍平 参議院議員 | 立憲民主党  | 比例  |
| 7  | 天畠 大輔 参議院議員 | れいわ新選組 | 比例  |
| 8  | 田村 智子 参議院議員 | 日本共産党  | 比例  |
| 9  | 本村 伸子 衆議院議員 | 日本共産党  | 東海  |
| 10 | 野間 健 衆議院議員  | 立憲民主党  | 鹿児島 |
| 11 | 高良 鉄美 参議院議員 | 沖縄の風   | 沖縄  |
| 12 | 岩渕 友 参議院議員  | 日本共産党  | 比例  |
| 13 | 米山 隆一 衆議院議員 | 立憲民主党  | 新潟  |
| 14 | 馬淵 澄夫 衆議院議員 | 立憲民主党  | 奈良  |
| 15 | 山下 芳樹 参議院議員 | 日本共産党  | 比例  |
| 16 | 吉良よし子 参議院議員 | 日本共産党  | 東京  |
| 17 | 笠井 亮 衆議院議員  | 日本共産党  | 東京  |

れいわ新選組の参議院議員・天畠大輔です。

「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」に  
賛同いたします。

国民の十分な合意もとらずに閣議決定で防衛費大幅増を決め、  
所得再分配も十分に果たさない政府に対し、公正な社会への転  
換を求めて共に声を上げましょう。

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める」院内集会 御中

メッセージ

市民生活の向上のために日々活動されているみなさまに、心からの敬意と連帯を申し上げます。

岸田政権が5年間で43兆円もの大軍拡を進め、大増税を狙う一方、暮らし、営業、社会保障を削ろうとしています。実質賃金が13か月連続で減少する一方、物価や電気代の高騰で、多くの市民が生活費を切り詰める生活を強いられていますが、岸田政権は市民の生活を顧みることなく、軍拡財源法を強行しようとしていることは許せません。軍拡ではなく、憲法9条を活かした平和外交を進めるべきです。

市民のみなさまと力を合わせて、史上最悪の岸田自公政権の打倒に向けて私もがんばります。

2023年6月8日

日本共産党参議院議員 岩渕友

## メッセージ

中央社会保障推進協議会の国会内集会の御開催に際し、日頃より社会保障拡充の為の活動を行つてこられましたことに、深く敬意を表させて頂きます。

現在日本は、未だ続々アベノミクスも要因となって引き起された円安・物価高に賃金上昇が追いつかず、実質賃金が低下して、多くの国民が生活に苦しんでいます。

所がその様な中で、現在岸田内閣は、国是であつた専守防衛を破棄し、適地攻撃能力を閣議決定し、この五月二十日には、私の所属している衆議院財務金融委員会で、四十三兆円の防衛費増を可能とする財源確保法案を可決させ、国民の生活を顧みる事無く、闇雲に防衛費拡張に突き進んでいます。

私は国会におきまして、引き続き、岸田内閣・自公政権の暴走を防ぎ、社会保障を拡充し、誰もが安心して暮らせる、真に生活者の為になる政治を実現すべく、全力を尽して参ります。

結びに、中央社会保障推進協議会のますますの御発展と、お集まりの皆様の御健勝をお祈りし、からのメッセージとさせていただきます。

令和五年六月八日

米山 隆一

## 中央社会保障推進協議会 御中

国会内集会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。皆さまの国民生活を守るために日々の真摯なご活動に改めて敬意を表します。

激しい物価高と実質賃金の低下により、国民生活は今まさに危機に瀕しています。しかし、政府は国民生活を顧みることなく、高額の兵器購入のための防衛費増額のために大幅な増税を意図し、少子化対策の名を借りて社会保険料の負担増まで求めようとしています。

ただでさえ、税収が5兆円以上上振れすることも予想される中、これ以上の負担増は国民生活を完全に破綻に追い込むものです。庶民が生活に苦しむ一方で、円安で空前の利益を上げる大企業や、折からの株高で資産を増やし続ける富裕層も多く存在します。こうした余裕のある層にこそ負担をお願いし、消費税減税や貧困層への給付など、庶民への再分配を大胆に実行することこそが日本経済を回復させ、社会に安心をもたらします。再分配政策の実行に、私も政治家生命をかけて取り組みます。

最後に、本日ご参考の皆さまのご健勝並びに今後ますますのご飛躍を心より祈念申し上げます。

衆議院議員 馬淵 澄夫

## メッセージ

軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める国会内集会にご参加のみなさん、こんにちは。みなさんの日頃のご奮闘に心からの敬意を表し、連帯のメッセージをおくります。

国会では、健康保険証を廃止するマイナンバー法等改定案をはじめとする悪法が次々強行されています。深刻な物価高騰に国民が苦しむ中で、岸田政権は無為無策。暮らしの予算を切り下げる一方で、危険な戦争国家づくりの大暴走を始め、43兆円もの大軍拡を進めようとしています。「新しい戦前」なんかにさせない。大軍拡ストップ、社会保障の拡充へ。岸田政権を解散総選挙に追いつめて、国民のいのちと暮らしを守る「新しい政治」の実現へ。私もみなさんとご一緒に力を尽くす決意です。ともに頑張りましょう。

2023年 6月8日 日本共産党 参議院議員 吉良よし子



「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める国会内集会」  
へのメッセージ

東日本大震災の復興や、国民の暮らし・社会保障よりも、軍事費を優先する国の行く先は、いつか来た戦争への道に他なりません。

軍事費の拡大ではなく、社会保障の拡充を、この声を大きく広げ、平和・民主主義・國民生活を壊す政治を終わらせましょう。憲法を守り生かす政治の実現へ、みなさんと心ひとつに取り組む決意です。

2023年6月8日

日本共産党衆議院議員



# 戦争をしない国の 新たな生活保障への道

－国民的最低限・必要充足・  
ジェンダー平等と社会保障運動－

2023-6-8 岡崎祐司（佛教大学）

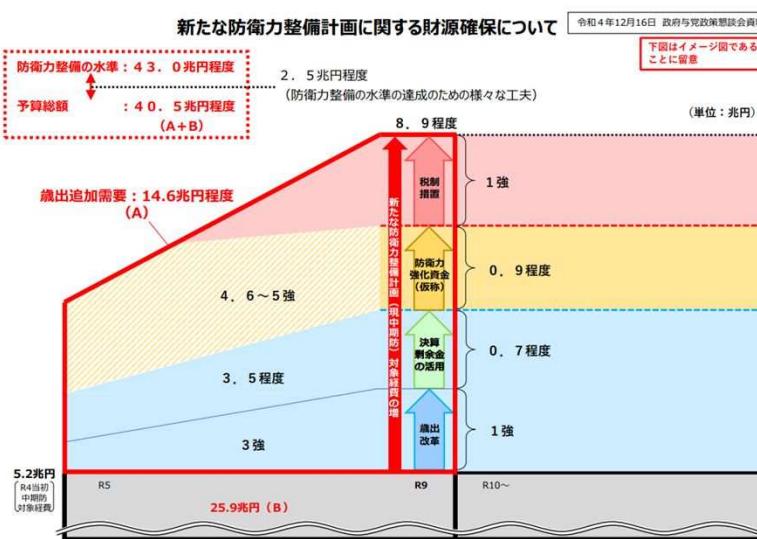
1. 未曾有の軍拡！  
「新しい戦前型資本主義」  
ではないのか



## (1) 戦争する国家／戦争に備える体制

- ①2022-12-16 「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」=安保三文書の閣議決定
- ②「専守防衛」「自衛のための必要相当な限度の実力部隊」  
→自ら唱えてきた戦力の解釈をかなぐり捨てる、9条無視の姿勢  
※2001-11：小泉首相「自衛隊に戦力があると考えるのは一般国民の考えだ」
- ③国際法違反の「先制攻撃」「敵地攻撃」
- ④軍事費（防衛費）をGDP（国内総生産）の2%に  
一岸田首相「予算措置を講ずる」  
※年末、公邸（旧官邸）で忘年会！+軽すぎる記念写真！

- ④ 2023年度—2027年度の軍事費43兆5千億円「防衛力整備事業」  
この額は確定ではない、2027年度以降増加しない根拠もない



## (2) 財政・経済・社会の軍事化

①「防衛力整備計画」—スタンダード・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力」、「持続性・強靭性」

→戦争をする、日本が戦場になることを前提に、米軍と一体となつた戦争できる体制づくりのいっそうの強化

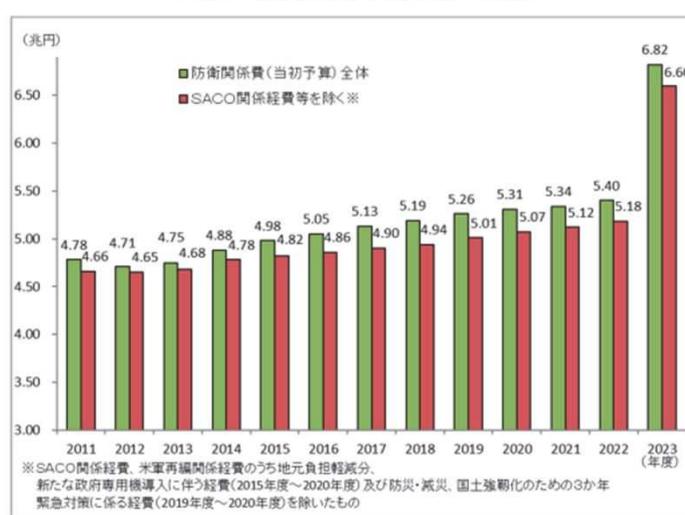
②米国からの兵器お買い上げ予約—2028年度以降の後年度負担16兆5千億円、実際は60兆円に膨らむ。

「東京新聞 TOKYO Web」2022-12-31

第二次安倍政権、FMS（米国の対外有償軍事援助）

③国内の「軍事産業育成・基盤強化法」

図表1 防衛関係費（当初予算）の推移



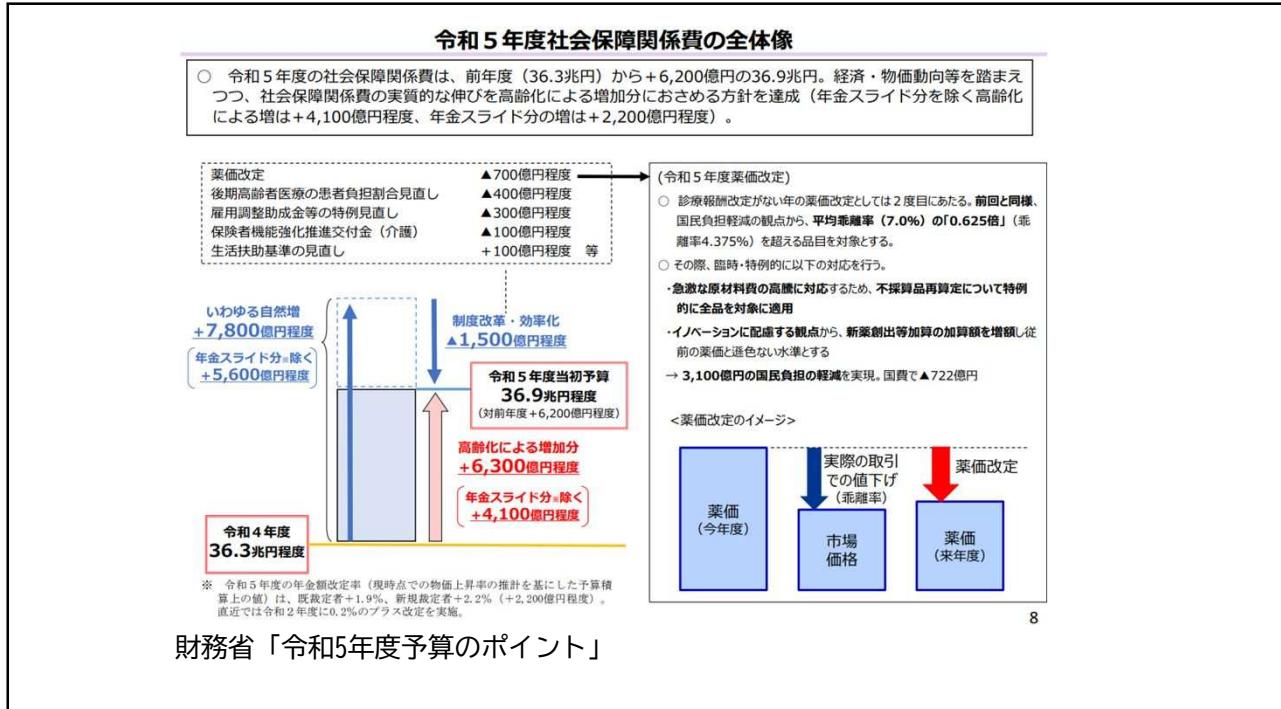
（引用）奥野匡史「2023年度防衛予算関係費の概要」（『立法と調査』第453号、2023年2月、参議院調査室）より

| (単位:億円)                               |           |           |         |
|---------------------------------------|-----------|-----------|---------|
| 歳 出                                   | 4年度予算(当初) | 5年度予算     | 増減      |
| 一般歳出                                  | 673,746   | 727,317   | +53,571 |
| 社会保障関係費                               | 362,735   | 368,889   | +6,154  |
| 社会保障関係費以外                             | 261,011   | 308,428   | +47,417 |
| うち防衛関係費(下記繰入れ除く)                      | 53,687    | 67,880    | +14,192 |
| うち防衛力強化資金(仮称)繰入れ<br>※財源確保法(仮称)により創設予定 | —         | 33,806    | +33,806 |
| 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費          | 50,000    | 40,000    | ▲10,000 |
| ウクライナ情勢経済緊急対応予備費                      | —         | 10,000    | +10,000 |
| 地方交付税交付金等                             | 158,825   | 163,992   | +5,166  |
| 国債費                                   | 243,393   | 252,503   | +9,111  |
| 計                                     | 1,075,964 | 1,143,812 | +67,848 |

| 歳 入              | 4年度予算(当初) | 5年度予算     | 増減      |
|------------------|-----------|-----------|---------|
| 税収               | 652,350   | 694,400   | +42,050 |
| その他収入            | 54,354    | 93,182    | +38,828 |
| うち防衛力強化のための対応    | —         | 45,919    | +45,919 |
| うち財源確保法(仮称)によるもの | —         | 14,750    | +14,750 |
| 公債金              | 369,260   | 356,230   | ▲13,030 |
| 4条公債(建設公債)       | 62,510    | 65,580    | +3,070  |
| 特例公債(赤字公債)       | 306,750   | 290,650   | ▲16,100 |
| 計                | 1,075,964 | 1,143,812 | +67,848 |

### 財務省「令和5年度予算のポイント」



### 財務省「令和5年度予算のポイント」

### (3) 軍事費のため財政民主主義を無視、脱法

- ①14兆円の追加歳出をどう確保するのか
  - 一般会計の「決算剰余金」の流用（財政法上は公債・借入金の償還に充てなければならない）
  - 復興特別所得税の税率1%引き下げ+1%の付加税
  - ②防衛力強化財源確保特別措置法-「防衛力強化資金」=軍事費を賄うための財布、事実上の特別会計ではないか、聖域
    - 1) 特別会計からの流用一外為特会、財政投融特会
    - 2) 国立病院機構・地域医療機能推進機構の積立金等の「国庫返納」
    - 3) 大手町の国有地売却

### 財政学の基本テキスト佐藤進『財政学入門』 に学ぶ 古典的予算原則

- (1)明確性：①公開、②明瞭、③厳密、④統一、⑤完全性
- (2)拘束（限定性）：①事前決定、②会計年度独立（单年度主義）、③超過支出禁止、④流用禁止、  
⑤ノン・アフェクタシオン（特定経費とのひも付きで収入を設定すべきではない）
- (3)健全性：①収支均衡、②経済性

※これらの修正：①国家任務の拡大・多角化、②公企業の増大、  
③財政収支の国民経済における重要性の増大、④行政の裁量権拡大を求めるフィスカルポリシー →現代の予算原則

佐藤進、関・口浩『新版財政学入門』同文館出版、2019年

## 佐藤進『財政学入門』が指摘する 特別会計の問題点

「特別会計は戦前にも数多く存在し、明治22年（1889年）にはすでに33を数えたが…」「戦争の都度、臨時軍事費特別会計がつくられた。」

「一般会計を上回る規模の特別会計、そして政府関係機関の存在は、前述のように予算の統一性の原則から問題がある。また完全性の原則（総計主義原則）からみて問題の多い会計処理を行っている特別会計・政府関係機関も目に付いた。国際的にみて、日本ほど多様な特別会計をもつところはない。」

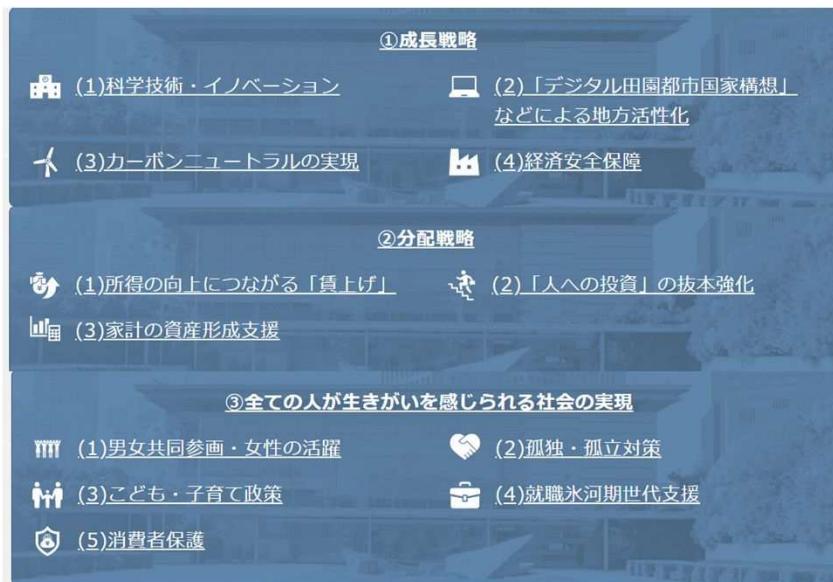
「特別会計は一般会計よりも、運用がより弾力的であり、（中略）一般歳出への厳しい単年度シーリングを通り抜けるためにシーリングの対象外であった特別会計に歳出要求の一部を振り返るなどしていた。」

→佐藤は官僚主義に起因する問題点としているが、「防衛力強化資金」＝軍事費確保の特会もどきが、軍事優先の政治に主導され、財政民主主義に反する問題点を満載していることは明らかではないか。

佐藤進、関口浩『新版財政学入門』同文館出版、2019年（81-86）

## 2. 悪循環の「新しい資本主義」 から、脱貧困・脱生活困難の政策 へ

## 岸田内閣の基本政策「新しい資本主義」－成長と分配の好循環

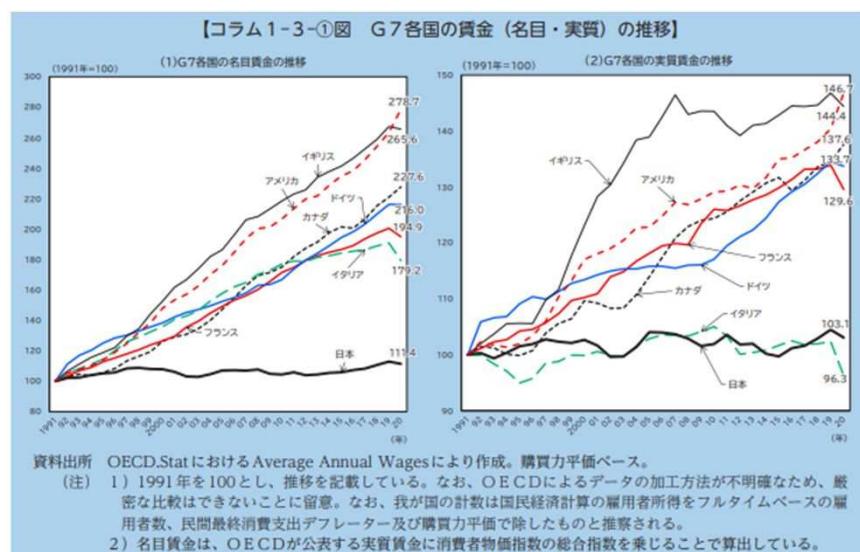


## 岸田政権の「新しい資本主義」成長と分配の好循環をつくっているのか？

- どこから始めるのか？→大企業・大金融機関の利益確保・活動の支援と自由優先…新自由主義政策そのもの。
- 新自由主義改革の強行で「成長できない国」になった、「労働問題、賃金問題、生活困難を深刻化した」→反省がないため、政策の範囲やテーマが狭く一面的で、好循環は生まれない
- 新自由主義改革の見直し…を言わざるを得なかつた背景  
貧困、労働破壊、生活困難、地域衰退
- ×いまやっている改革・法改正は、<強権と暴走の悪循環>  
→岸田政権は日本をどこに持っていくこうとしているのか？

## 新自由主義改革の20数年—不平等拡大改革がもたらした困難からの脱却

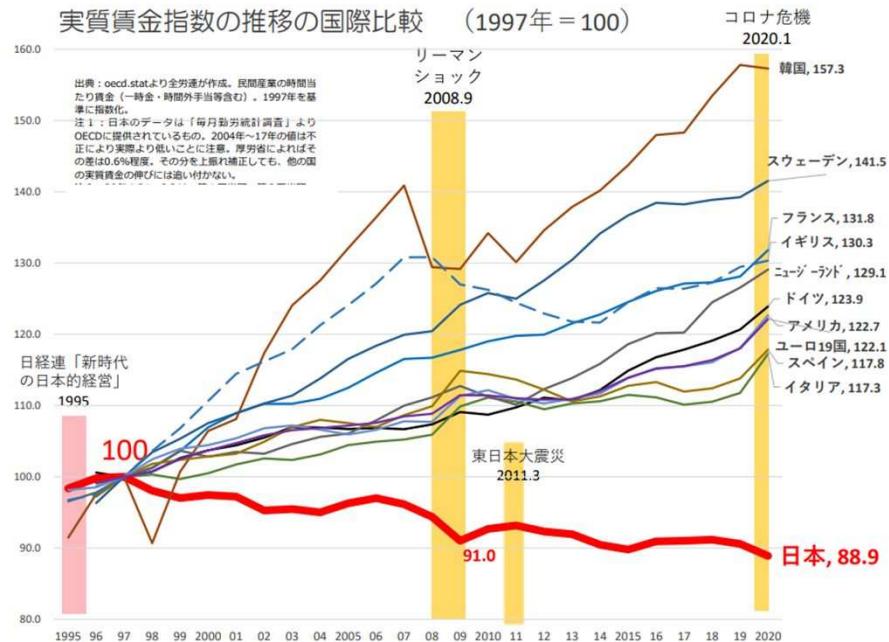
- (A) 貧困・生活困難、排除・孤立からの脱却
- (B) ジェンダー不平等・男性主たる稼ぎ手+女性家計補助の賃金と会社主義（企業社会）型社会保障制度からの脱却
- (C) 自己責任型の社会サービス利用（サービス消費）+利用者への一部経費補助からの脱却
- (D) 操作される対象としての私・行動変容を押し付けられる個人からの脱却
- (E) 働く場のコスト削減・人員削減、公共分野や社会サービスへの営利主義強制からの脱却



新自由主義改革が壊したもの…普通に働けば安定した生活をおくること・普通のライフサイクルを歩むことができる社会の仕組み

22国民春闘総決起集会基  
調報告  
全労連・黒澤幸一氏の  
資料（2022.1.26）

実質賃金指数の推移の国際比較 (1997年 = 100)



最低賃金と最低生計費 全労連まとめ

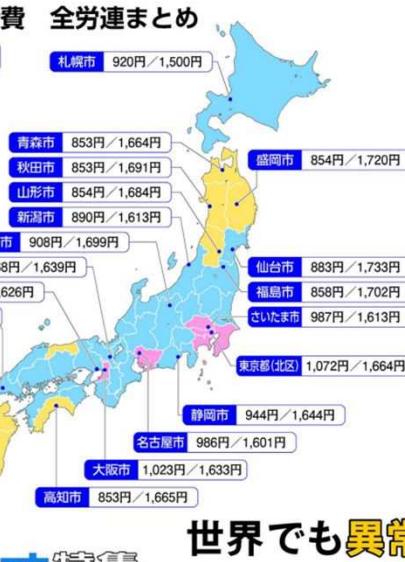
都市名 最賃額／生計費

Aランク = 粉色

Bランク = 青色

Cランク = 黄色

※青森、福岡、秋田、仙台、山形、福島、名古屋各市の最低生計費は、物価高騰で再計算したもの



世界でも異常  
全国一律

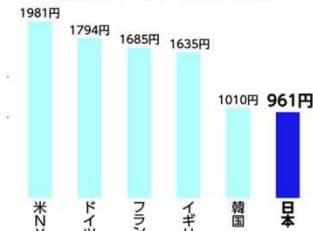
すいよう

地域間格差 219円

最大20% ↕



最低賃金 各国・地域との比較



※各団塊地域の最低賃金額は2023年1月1日現在。  
フランス、ドイツは12=149.5円、イギリスは12=172.1円。  
アメリカは12=139.5円、韓国は12=0.105円でそれぞれ換算。  
各通貨の為替レートは5月25日時点。

「しんぶん赤旗」2023年5月31日

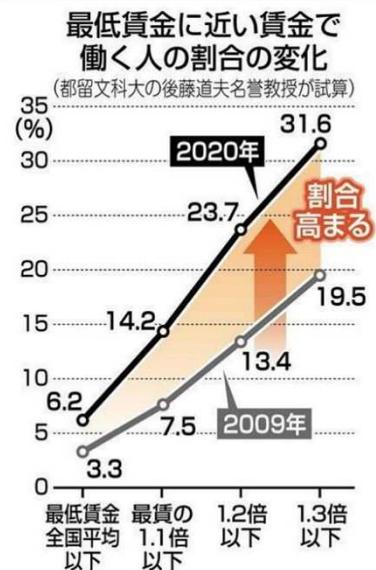
22国民春闘総決起集会  
基調報告  
全労連・黒澤幸一氏の  
資料（2022.1.26）

## 最低賃金近傍の 労働者 10年で倍増

最賃×1.1倍以下  
**7.5 → 14.2%**

### ■ 非正規や低賃金正社員に追い打ち

最低賃金（最賃）に近い低賃金で働く人の割合が最近10年ほどで倍増していることが、賃金に詳しい都留文科大の後藤道夫名誉教授の試算で分かった。最賃の全国平均の1.1倍以下で働く人の割合は2020年に14.2%となり、09年の7.5%から急伸した。非正規労働者や低賃金の正社員が増えたのが要因の1つで、コロナ禍が脆弱な雇用構造に追い打ちを掛けている。  
(山田晃史) 東京新聞 2021.9.18



## あらゆる階層の最低生活保障を構築する

### ★国民的最低限（ナショナル・ミニマム）の意義

「健康で文化的な最低限度の生活」（憲法25条）

『サイテー、の生活ではない。標準的な生活ができる賃金をベースに、賃金構造をつくる。』

○最低賃金：全国一律、まずは1500円→勤労者の賃上げ

○失業・半失業時の生活保障

○生活困窮者の最低生活保障

○年金給付水準の見直し

## 全国一律最賃1500円が必要 中澤秀一氏（静岡県立大学短期大学部）の研究

【どこでも最賃1500円が必要な理由】 福祉国家構想研究会ブログ（2018）

○マーケット・バスケット方式（全物量積み上げ方式）の調査では、「ふつうの暮らし」を実現する費用に地域ごとの差はそれほどない。一人暮らしの若者の「ふつうの暮らし」＝月額約22万～24万円。地域別（大都市、地方）の差は大きくない。

○月額約22万～24万円を、現在の最低賃金で稼ごうとすれば、週休1日で働いても毎日3～4時間残業。過労死ラインを超える。



## 「生活できる賃金」を土台にした 最低賃金と職種別賃金制度の制定

○大企業一下請け・出入り業者への正当な価格による支払

○自治体の公契約条例一自治体の発注する仕事、正当な賃金を従業員に払うことを条件にする

○医療職・福祉職・教育職など各領域の**職種別賃金の制定**

○中小企業、医療法人、社会福祉法人などには、社会保険料の労使折半負担分の軽減一政府による負担、従業員への賃金にあてる。家族手当、住宅手当は各企業から社会保障制度化する

○労働者の社会保険料負担を軽減する一標準報酬月額の見直し、上限の見直し

## リビング・ウェイジの実現—最低賃金とその職種別賃金の確立

○○職種別賃金 制定

○○職種別賃金 制定

全国一律最低賃金・引き上げ

### 最低賃金の引き上げ地域活性化大運動のための「社会的な賃金闘争」（全労連）

#### ① 最低賃金引き上げの運動

- ・全国一律最低賃金制度の実現をめざす最低賃金法改正のたたかい（最低賃金アクションプラン）
- ・水準を引き上げ、直ちに1000円以上を実現し、将来の目標として1500円以上をめざす。
- ・地域間格差をなくす。

#### ② 公契約適正化の取り組み

- ・地域経済に大きな影響を持つ公務・公共サービス。「安かろう、悪かろう」ではなく、住民の安心・安全、いのちを守り、そこで働く人たちに適正な労働条件を確保するために、公契約条例を制定し、地域経済を元気にして、人口流出を止めること。

#### ③ 公務員賃金の引き上げと適正化

- ・一般的な社会基準とされる公務員賃金（正規・非正規労働者とも）を引き上げることで、民間労働者の賃金引き上げにいい循環をもたらし、引き上げられたが賃金が消費に回ることで、地域経済を活性化させる。

### 3. 財界都合の社会保障改革から、 生活者起点の社会保障改革へ

#### 企業社会（会社主義）型社会保障制度の 機能不全 1

- 職域別の医療保険＋年金保険＋企業の福利厚生
    - ▷男性=主たる稼ぎ手+女性労働は家計補助→日本の国際競争力の基盤だった。「企業戦士」「単身赴任」…男性中心の生き残り競争を支える家庭生活、それを補強する社会保障給付
  - 保育・ケアの公共化・普遍主義の遅れ－女性のケアの補完・代替
  - しかし90年代半ばごろから、グローバル競争の激化・労働者向けコスト削減、非正規雇用・雇用に依らない労働など不安定就業者の増大
  - 財界からの社会保障費負担軽減の強い要求→改革の動機
- ※新自由主義改革で強化された「自己責任型生活様式」=自立不可能、生活問題に脆弱、孤立しやすい、ニーズを潜在化しやすい

## 企業社会（会社主義）型社会保障制度の機能不全②

- 社会保障制度内の格差・不平等（給付格差、負担格差、専業主婦の受給権の従属性の扱い、単親家庭への薄い給付など）
- 雇用の不安定化・労働破壊が進行、家族の縮小傾向、単身増加  
しかし企業社会型社会保障は維持一小さなリスクで滑落する勤労者
- そもそも「国民的最低限」「生活保障」「社会参加の保障」を目的に各制度が設計されていない。<自己責任補完型の給付>
- 貧困と生活困難から脱却できない、ジェンダー不平等
- 誤った社会保険共助論—財政の行き詰まりを加入者の社会保険料引き上げで肩代わりさせる  
※社会保険財政は、労働者の拠出（保険料）+資本負担+国家負担の3者拠出が基本。社会保険共助論はまちがい。工藤恒夫『資本制社会保障の一般理論』新日本出版社、2003年

## 「全世代型社会保障」に展望はあるか

- ▷ 「雇用のあり方に中立的な社会保険」「勤労者皆保険」  
 →社会保険=共助論に基づき、加入者を拡大・全勤労者を捕捉  
 →保険財政への保険料納付者を増やす
- ▷ 「マイナンバー制度を含め、デジタル技術の積極的な活用を図ることによって、働く人一人ひとりの就労状況や所得を公平かつ正確に把握できる環境整備が重要である」
- ▶給付水準の保障と重い社会保険料負担の軽減策が示されていない。
- ▶必ず捕捉し共助=負担の枠に入れる。  
 ○社会保険財政三者拠出に立ち、国家・資本と勤労者の公平公正な応能負担を行うべき。

## 「全世代型社会保障」が決して問わない課題

- ▷ 「社会保障を皆で支える仕組みを構築し…」「負担能力に応じて、全ての世代で、公平に支え合う仕組みを早急に強化する」「給付と負担のバランスを確保」
- ▶ 負担の主体を狭めている一国家、大企業、富裕層などの経済主体が欠落、→社会保障制度のおかげで労働者を活用できている。負担責任がある。
- ▶ 応能負担は基本。公平は世代間に適用されるのではなく、各経済主体に適用すべき（世代内に格差・貧困と不平等があるのが実態）
- ▶ 高負担を容認すれば、給付できるという保険原理。社会保障の目的の欠落
- ▶ 国家財政の構造を問うべき—消費税の基幹税化、防衛費増大
- 勤労者家計の生活水準・支出における租税・社会保険料負担→貧困の要因。高い自己負担とともに、これを解消する必要性。

## 全世代の脱貧困・脱生活困難 —社会保障基本法案を手掛かりに共通する要求や 原則を運動のなかで共有する

日本国憲法

社会保障基本法（案）

社会保障・社会福祉の各法

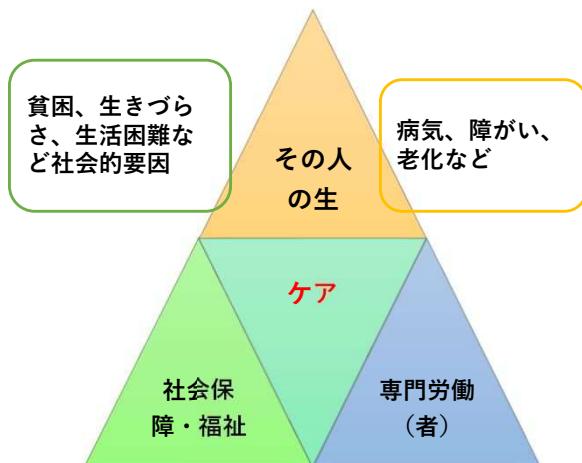
2011年10月



2017年11月



## 全ての人の「生（生きる）」基盤となる社会サービス（保健・医療、福祉・保育、教育）



### 社会サービス、社会的ケアの重要性

- 成長、病気、障がい、老化…人間の「生」の自然的側面にかかわる
- 弱さ・しんどさ、生きづらさ、問題…人間の「生」を統一的にとらえ、「弱さ」に着目し、生活過程や社会関係、様々な人間らしい活動に寄り添う・支える  
※家族によるケアと専門職ケア
- 貧困・生活困難を解決する=制度+専門労働者の働き

## ジェンダー平等を可能にする 専門的ケアの社会的保障のありかた

×子育て、介護、家事は女性が担うもの、その延長線上に「社会化」された保育や介護、生活援助がある？→誤り

- ①ケアを必要とする人（当事者）の人権と発達の保障
- ②もし社会的保障がなければ、ケアを過重に担っていたい家族員の人権と発達の保障（労働や就学、社会参加を含め）
- ③生活困難や問題性がある場合には対応する、専門職の役割の承認
- ④（女性が担うとされた）家族ケアを単に外部に移しただけではなく、ケアを質的に転換・発展させる（専門性・共同性・当事者の変化）、⇒家族ケアの変化・転換=男女共に担う・余裕をもつ・専門的視点に学び見直す、個を尊重した家族関係

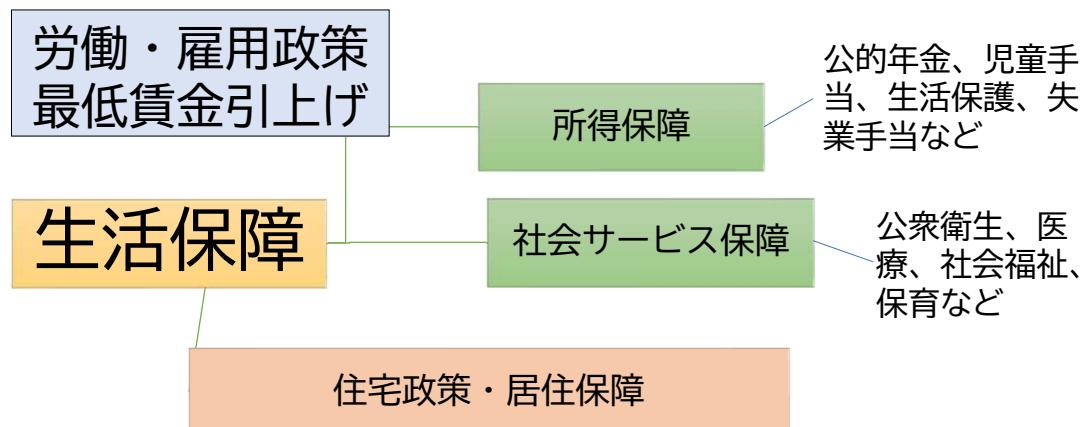
## ジェンダー平等を可能にする 専門的ケアの社会的保障のありかた

- ⑤ケア専門職と当事者＆家族の信頼関係・コミュニケーションの性質→公共的なものの、権利性、共同性、発達、必要充足に基づく。  
※金銭を媒介にした<提供者一消費者関係>では機能しない。
- ⑥社会的ケアサービスを提供する経営主体の社会的使命・公共性の担保と、ケア専門職の社会的位置づけ。  
※市場化・営利主義（出資者への配当）→目的のズレ・不一致
- ⑦ケア専門職の労働条件、専門的裁量の保障（国家責任）
- ⑧現物給付として社会的に保障する必要がある。  
家族一男女共に社会参加し・働き・就学する基礎条件

## 社会サービス（社会的ケア）保障政策で 制度的に確立すべきこと

- 「必要充足」：尊厳ある生、人間発達、文化的な最低限度の生活を実現するのに必要な給付・サービス・働きかけが制度的に充足される
- 「普遍主義」：経済的能力、性別、国籍、地域によって差別されず提供される（無差別平等）  
※無償・低負担：人を排除しない、必要な人がアクセスできるシステムとしての基本
- 地域の「相談体制」：抱える困難さの社会的性格と解決の道筋をつける。問題の潜在化を防ぐ、アウトリーチ。
- ☆相談体制を担う専門職の配置の公的基準の引き上げ・財政の確立
- 住民・市民のケア的関係と共同活動の発展

社会保障 + 労働・雇用政策 + 住宅政策 + 環境  
…→ <生活保障政策>へ



#### 4. 少子化対策？一問われていることはなにか

## 若年世代と連帶した生活保障改革の提起

- ☆働き方・生き方の多様性を前提に、全ての人の生活と社会参加を保障する—そのための社会保障+社会政策
- ☆そのために国民的最低限、必要充足、普遍主義を制度上確立する必要がある。
- ☆ジェンダー平等の視点から生活を支える社会制度を充実
- ☆「生活賃金+社会保障給付+社会政策給付」でくらす生活様式（福祉国家型生活様式）／賃金依存度を下げ公共を再生する
- ☆安定した見通しのある生活基盤の整備→国民経済の回復
- ☆国家財政のありかたを軍縮・福祉優先型に転換する  
→排除、差別、暴力の克服／平等の再建、やり直しのできる社会

## 少子化対策？－問われているのは、ジェンダー不平等の日本社会そのもの

- ①出生率の低下は構造的问题。政策・制度と日本社会の『体質』が問われている。
- ②妊娠・出産・子育ての前提となる＜労働＞と＜生活＞、その後の見通しに大問題がある。
- ③さらにその前提の「結婚」（法律婚）に至るまでに問題がある。
- ④「不安」がベースにあって、一定の条件があるカップルが妊娠・出産に踏み切ることができる。それでも不安。
- ⑤子どもの教育・生活・将来→お金がかかりすぎる生活
- ⑥離婚・単親家庭など多様な子育て家庭を前提に制度や社会システムが機能していない。

## 労働者・生活者の不安解消・見通しづくりのための社会改革1

A：労働問題の解決→不安定が当然の働き方から、安定・平等・安心の働き方を実現する。

▶低賃金構造、賃金の男女不平等、長時間労働、超過密労働・過重労働、健康破壊、不安定就労の拡大、キャリア（採用・昇進・研修など）の性差別、職場のハラスメント、生活を無視した転勤・出張、不利な配置転換、解雇、失業、転職…

○働く場への労働法の規制力の強化、職場外の問題解決機関

○経営者・管理職（男性多い）の意識・態度改革

再教育の義務化と社会的評価。とくにジェンダー平等とケア

## 労働者・生活者の不安解消・見通しづくりのための社会改革2

B：初任給の引き上げ・生活できる賃金、労働時間の短縮

C：転職・失業が可能になる生活保障給付

D：住宅政策の転換＝自己責任型から社会的補助・供給型へ

E：お金のかからない妊娠・出産・子育ての制度整備－児童手当は社会保障制度（社会手当）の一環

F：家族生活、家事・ケアなど一主に女性が担う前提の徹底的な洗い出しと見直し。女性が担っている二重苦・三重苦←社会教育や家族（男性）支援のシステム。

G：普遍主義に基づく、条件なき保育所入所

H：地域や市民社会における妊娠・出産・子育ての共同の発展

## 労働者・生活者の不安解消・見通しづくりのための社会改革3

I : 教育にかかる経費の負担軽減、初等・中等・高等教育の無償化（無償化とは条件付き、制限付きではない）

J : やり直しができるシステム、就労支援・職業教育（男女）

K : 多様な家族・家庭を前提にした制度・システム（特定の家族像を前提にした制度・システムをやめる）、とくにワン・ペアレント・ファミリーの生活保障は重要

L : 男性が自己変革できるか－ジェンダー平等は男性の課題。日本近代以降、歴史的に形成され、支配層から期待されてきた男性像・役割と家族観を問い合わせる。特に帝国主義、戦争との関係、新自由主義的生き残り競争との関係。

### 少子化対策？一補足

①子どもを産むことを有利にするという政策ではなく、普通に働き暮らし続けることができるのか・小さなリスクで生活が崩れるのではないか＝労働と生活の不安（←実態・問題状況のJ反映）を解消する全ての人を対象にした生活保障政策を拡充させることが基本。

②子どもを産まない・産んでいない人（カップル）を追いこむような政策発想は絶対にダメ。特定家族の絶対化や賛美はダメ。

③子ども～若者が抱える貧困、介護問題、生活困難、孤立、将来不安を政策レベルで解決する＆個別援助システム（寄り添う支援、ケア的関係、共同の経験づくり…）、そのための専門職整備

④ことは、日本社会を覆っている価値観やその基盤になっているシステムを変革するかどうかにかかっている－×生き残り型競争、権力迎合、効率・営利主義ファースト、労働者向けコスト削減、公共の解体と市場化、ジェンダー不平等、夫婦同姓強制、同性婚を認めない、軍事大国化と戦争する国づくり…×→これらとは真逆の「社会づくり」に進む

## 5. 健康保険証廃止・マイナンバー カード強制が許されない理由

### 障がいのある人への医療受給権侵害



**障害者を排除  
マイナ保険証**

「呼吸器外してまでカード作るのか！」

医療を受ける権利後退



「しんぶん赤旗」2023-6-5

## 健康保険証廃止、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の経過

▼河野太郎デジタル相、2022-10-12記者会見

「マイナンバーカードと健康保険証の一体化を前倒しするために2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」

▼「骨太の方針2022」：オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す（→診療報酬）。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指す。

☆注には「加入者から申請があれば保険証は交付される。」と記載。

▼中医協、2022.8.3と10→療養担当規則改定（9.5）、施行日2023.4.1

▼医療受給を保障する責任を負う政府が、10割負担の無保険者を大量につくる。今後の数は予測できない。障がい、認知機能低下など「弱者」を排除。

**岸田校長が押し付ける、岸田版「ブラック校則」！？**

## DXは万能ではない、多面的評価が必要

▼デジタル化の欠陥→システム、インターフェイスなどの標準化＝画一性・統一規格に、人の能力や仕事を適合させる面がある⇒適応力がない人・適合しない業務は排除されやすい

▼カスタマイズ－顧客に応じた仕様？、認められた範囲内＋追加経費負担で可能

▼社会制度に全面導入→個人に応じたカスタマイズはできない

▼いったん導入したシステムはコスト・労力の点で、簡単に取り換えることができない。固定化・硬直性と独占支配。

★デジタル化の利便性はALLではないことを前提に、施策を進めなければならない。さまざまな配慮を重ね、検証の必要性。

## デジタルデバイド対策 Digital Divide デジタル範囲内と範囲外の保障が必要

▼官邸HP：「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進め、高齢者、障害者等をはじめとした誰もがデジタルを活用できる社会を実現することが重要です。このため、デジタル機器やサービスに不慣れな方へのきめ細かなサポート等の必要性に関する国民の理解を深め、意識の啓発を図るため、…きめ細かなサポート等を行う意欲のある方を募集し、幅広く、横断的に「デジタル推進委員」に任命しており、2023年1月末時点で23,000人を超えていました。障害者ICTサポート総合推進事業では、障害者に対するデジタル機器の操作支援を行うパソコンボランティアの養成・派遣などの取組等を支援しています。

▼デジタル庁HP：Q12 障害などを理由にマイナンバーカード・マイナポータルの利用に困難を抱えている人にはどう対応すればよいですか。

A12 障害者に対する支援においては、様々な障害の種類・程度に応じ、可能な範囲で利用方法を教えて頂くなど、柔軟な対応（デジタル機器・サービスの利用方法を教えるなど）をお願いします。→「岸田さん、河野さん、障がい者の権利条約を勉強したことあるの？」

## 医療保険証を併用できるようにしなければならない根拠は、岸田首相自身が言っている

「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」  
高齢者、障害者等をはじめとした誰もがデジタルを活用できる社会を実現する



☆マイナンバーカードでの保険証資格確認で、取り残こされている多くの人を生み出している以上、デジタル化の範囲内ではなく、健康保険証を使用できるようにすることが絶対に必要。

## 6. デジタル監視社会の危険と市民の運動

### デジタル監視社会→デジタルファシズムへの道を歩む権力者の発想

- (1) 強制ではなく、選択・同意・自己決定をもとに個人データ集約のシステムに個人を導く。※選択・同意せざるを得ない「錯覚同意」の仕掛けをつくる。
- (2) 市民にとっての現実的必要性ではなく、今後の可能性を試すために実験的実装を行う一例：顔認証、利便性を理由に。
- (3) 個人の過去も含む情報を集約し紐づけ、特定の観点から評価を下す「プロファイリング」＝個人像を設定する。
- (4) ビックデータBDIに基づき、権力的観点から判断し速度を上げて改革したい
- (5) BDと個人のプロファイリングを活用し、個人の行動変容を効果的に行う。  
※個人への判定を行い有利・不利をつくる（なまけた人への医療費負担増など）
- (6) あらゆる事象は計測できるという錯覚／計測できない事象・ある事象の計測不可能な面への分析は落とす。※「現実」に関する想像力や分析的思考力の発達が不可欠

## マイナンバーカード→ポータルサイト

- マイナンバーカードは「マイナポータル」（紐付けサイト）を利用するためのツールの面をもつ。
- 「マイナポータル」は個人と政府が「契約書」を取り交わすのではなく、個人の「利用規約」の同意。自から申込み、利用規約に同意した形。
- 唯一悉皆の個人番号で、その人のさまざまな情報・履歴を把握できる可能性をつくる
- 唯一悉皆の個人番号=マイナンバーカードを身分証明書にする
- 市民にとっては1枚でのカードで身分証明になる、あらゆる資格を確認されることの危険性の方が高い。
- 政府「マイナンバーカード1枚で様々なことが可能な社会に！」

## こんな報道も

政府、マイナンバー「全口座ひも付け」義務化検討 来年の法改正目指す

毎日新聞 (web) 2020/5/31 20:37 (最終更新 5/29 11:15) 有料記事

<https://mainichi.jp/articles/20200531/k00/00m/040/139000c?s=03>

「社会保障と税の共通番号（マイナンバー）制度について、政府は国民が開設する全ての預貯金口座情報とのひも付け（連結）を義務化する検討に入った。…来年の通常国会でマイナンバー法を含む共通番号制度関連法の改正を目指す。

実現すれば、政府は国民の資産状況を正確に把握することが可能となり、必要に応じて給付などに活用するほか、徴税の強化を図る方針だ。一方、国民への監視が強まり、プライバシー権の侵害を懸念する反発も予想されるため、改正作業は世論の動向を見極めながら慎重に進めしていく。」

## 医療DX-マイナンバーとの結合は危険

①2014. 6閣議決定「日本再興戦略改訂2014」

→医療分野等における番号制度の活用等に関する研究会の検討を経て医療保険のオンライン資格確認の仕組みの早期の導入

☆②2014. 11. 19 「医療等IDに係る法制度整備等に関する三師会声明」☆

→他の分野とリンクしない医療等分野専門の番号=医療IDが必要。

→機微な情報、病歴、漏洩すると取り返しがつかない。差別につながる。

→悉皆性、唯一無二性を原則とせず、忘れられる権利、病歴の消去、管理番号の変更、複数管理番号の使い分けを担保すべき。

→個人番号を医療の現場で利用するべきではない。医療の情報と個人番号が結びつく危険性が高くなる。企業にとってマーケティング価値の高い情報。

→個人番号カードへの健康保険証機能の取扱には反対—患者の病歴と個人番号が、紐づけられる可能性が高くなる。個人番号が医療機関関係者以外の第三者に窺視される可能性を否定できない。

③2014. 12. 10厚労省 医療分野等における番号制度の活用等に関する研究会「中間とりまとめ」：医療保険オンライン資格確認の早期の導入（マイナンバーの情報連携が稼働後）

④ 2015. 6閣議決定「日本再興戦略改訂2015」

→マイナンバー制度のインフラを基盤として医療分野等における番号制度を導入。2017. 7以降、医療保険のオンライン資格確認システムを整備、医療機関の窓口で個人番号カードを健康保険証として活用可能にする。

⑤2015. 6. 30 安倍政権「世界最先端IT国家創造宣言」—2017. 7以降、早期に医療保険のオンライン資格確認システムを整備、個人番号カードを健康保険証として利用可能にする。

⑥2015. 7日本医師会「医療分野等ID導入に関する検討委員会中間とりまとめ」

⑥2015. 12. 10厚労省「医療分野等における番号制度の活用等に関する研究会報告書」

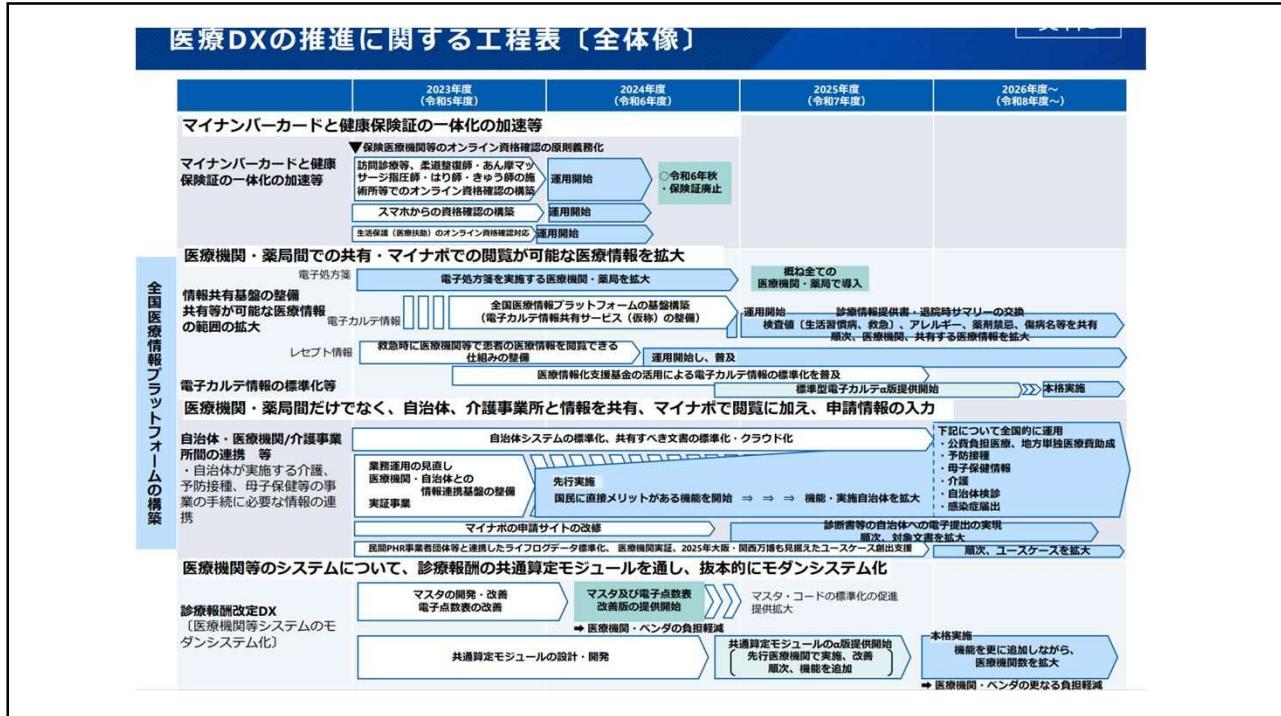
⑦2015「国民健康保険法等改正」—社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会が取りまとめ機関として各保険者から情報収集・利用の事務を共同で委託をうける。

⑧2016. 6日本医師会「医療分野等ID導入に関する報告書」

⑨デジタル改革関連6法案、2021. 5. 14 参議院可決成

⑩2022. 6. 7「経済財政運営と改革の基本方針2022」 1) 全国医療情報プラットフォームの創設、2) 電子カルテ情報の標準化、3) 診療報酬改定DX

⑪岸田政権2023. 6. 2 医療DXの推進に関する工程表



## これからのDX 市民社会、企業、開発者、法曹界との連携

- 利便性一辺倒！？→権力者・大企業を顧客にした商業主義が強い
- 表現・発信力の発展、創造活動、コミュニケーションの援助など人間の発達と自由権の保障の観点
- 充実した教育を受ける、人間らしい労働を実現する、必要な社会サービスを受けられる、公共サービスの質を高める、公共と社会権の保障の観点
- 権力者・強者に監視されない、行動や判断を操作されない、個人の尊重の観点
- 個人情報の保護、プロファイリングの規制などDX発展にともなう新しい権利保障の観点
- 市民の学習の保障、排除されやすい人への配慮を徹底する観点
- 新自由主義改革推進ではなく人の権利保障の観点から、議会・政府に政策を判断をさせる観点

## 7. 戦争をさせない市民運動 + 生活保障を求める運動

### 憲法の先見性-平和的生存権への闘い

憲法前文「われらは全世界の国民が、恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」平和的生存権

We recognize that all peoples of the world have the right to live in peace, free from fear and want.

- 平和を求ること／国家に戦争をさせないこと—われわれの権利
- 恐怖—戦争、武力、武力の威嚇、暴力、強権支配、言論抑圧
- 欠乏—所得、消費財、住宅、人間の成長・発達や生きるために必要な社会サービスの欠如
- 軍事大国化・戦争準備 VS 生活保障政策
- 戦争をさせない市民運動と、生活保障政策の要求は一体のもの